

報告第 35 号

公立大学法人熊本県立大学の第3期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定により、熊本県公立大学法人評価委員会が行った公立大学法人熊本県立大学の第3期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について、同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定の例により、別冊のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬